

平成30年2月20日

各位

株式会社日本トリム

日本トリム「健康経営優良法人～ホワイト500～」に 2年連続認定

ウォーターヘルスケアで社員の医療費が全国平均より4割ダウン。

整水器シェアNo.1の株式会社日本トリム（本社：大阪市、代表取締役社長：森澤紳勝）は、本日2018年2月20日に、経済産業省と日本健康会議が共同で優良な健康経営を実践する法人に顕彰する「健康経営優良法人～ホワイト500～」に2年連続で認定されました。

当社では、管理医療機器である電解水素水整水器から生成される電解水素水を日常的、習慣的に飲むことが、人々の健康維持・増進、疾病予防の一助として大きく寄与するとの考えのもと、「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」を提唱し、膨れ上がる国民医療費の削減に貢献したいという想いで、これまで電解水素水整水器の普及に努めてまいりました。また、ヘルスケアを事業の中核とする企業として、医療費削減、労働生産性向上、経営の効率化、社員の離職率低下を目的に「健康経営」を一つの成長戦略と捉え、さまざまな取り組みを実践しております。「ウォーターヘルスケアという、新習慣。」に加え、職場環境の改善、労務管理の徹底、業務の効率化や健保からの事業所カルテの情報収集など、従業員の健康保持・増進に取り組んでおります。その結果、社員一人ひとりの健康意識も高く、当社社員の医療費が全国平均よりも4割程低いという結果（※）も出ております。

現在では、このような取り組みを自社のみならず、他企業へも普及していくべく発信しております。引き続き健康経営に対する取り組みを継続していくことで、社員・人々の健康への貢献、医療費の削減、そして健康長寿社会の実現に貢献すべく、さらに推進してまいります。

※全国健康保険協会（協会けんぽ）「事業所健康度診断」および「事業所カルテ」より



■「健康経営優良法人～ホワイト500～」とは（引用：経済産業省ホームページ）

経済産業省と日本健康会議とが共同で2017年より開始した制度で、保険者と連携して優良な健康経営を実践する法人に与えられるものです。健康経営とは従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。

■日本トリムの具体的な取り組み

- ・電解水素水整水器（管理医療機器）で生成した電解水素水の積極的な飲用促進
- ・社員の健康意識向上のための「トリム健康チャレンジ50」の実施

・ 職場環境の改善

↳ 電解水素水整水器の全事業所への設置、営業車全ての禁煙化、リフレッシュルームの活用等

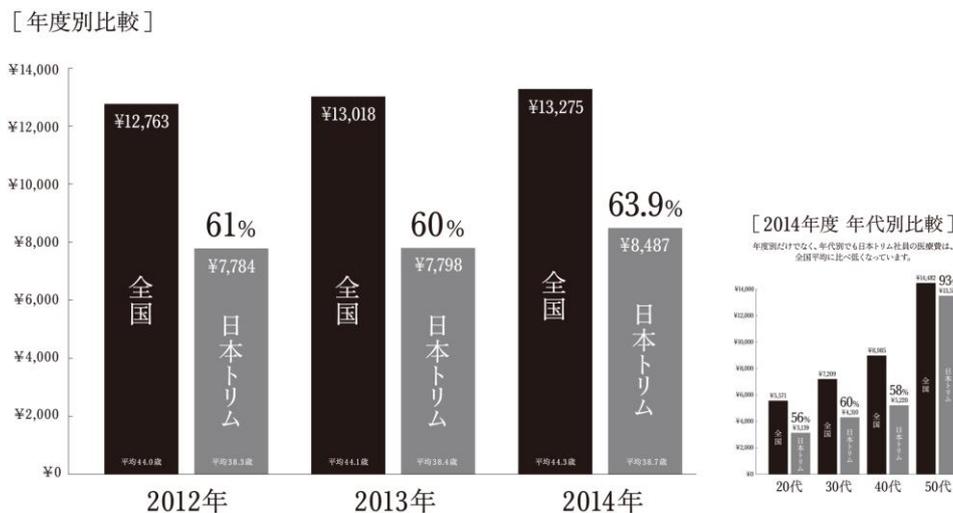
・ 業務の効率化

↳ 健康診断、退社時間、振替休日の取得等

■ 日本トリム社員の一人当たりの月額医療費平均

当社社員の医療費は、全国平均より4割低く、企業として実施する健康経営施策が社員一人ひとりの健康意識の向上にも繋がっていると考えております。

一人当たり月額医療費平均



※全国健康保険協会（協会けんぽ）「事業所健康度診断」および「事業所カルテ」より引用
※協会けんぽ本部より指示のあった計算法より算出しております
※協会けんぽ本部より発表されているデータは2014年度が最新です

■ 日本トリムとは

日本トリムは、電解水素水整水器販売を主軸とした事業を展開し、これまでに100万台を超える販売実績があります。当社は世界に先駆け水が持つ機能に着目し、国内外の研究機関との産学共同研究により電解水素水の新たな可能性（機能）を追求しています。電解水素水の活用は飲用にとどまらず、血液透析へ応用した『電解水透析®』や、農作物の灌水・散布に利用した『還元野菜®』の栽培など、医療や農業分野への様々な応用を実現しており、今後も電解水素水をベースに世界へ挑戦するオンリーワン企業を目指します。

■ 日本トリムの電解水素水整水器とは

日本トリムの電解水素水整水器は、水道水に含まれる塩素や鉛など19種類の不純物を浄水し、さらに電気分解してアルカリ性で水素を含んだ電解水素水を生成する器械です。この器械は、胃腸症状の改善効果が認められた管理医療機器です。



電解水素水整水器トリムイオンGRACE
医療機器製造販売認証番号：229AGBZX00069000

■ 会社名/株式会社日本トリム

- 設立年月日/1982年(昭和57年)6月12日
- 代表取締役社長/森澤 紳勝 (もりさわ しんかつ)
- 資本金/992,597,306円
- 従業員数/487名 (関連会社等を含む)
- 企業ホームページ/<http://www.nihon-trim.co.jp/>

＜本件に関する報道関係者様からのお問い合わせ・ご質問＞

株式会社日本トリム 広報窓口 平井・浅尾 TEL:03-5511-8660 | 080-4781-8164